

宅配サービス 規約

本利用規約(以下「本規約」といいます。)、は、東海ガス株式会社(以下「当社」といいます。))が提供する宅配サービス(以下「本サービス」といいます。))のご利用にあたり、当社に買物代行及び宅配を依頼するお客様(以下「お客様」といいます。))に遵守していただくかなければならない事項および当社とお客様との間の権利義務関係を定めております。本サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み取り下さいますようお願い申し上げます。

第1条(本サービスの内容)

本サービスは、当社がお客様が指定する商品の買物を代行し、当該商品をご自宅またはご指定の場所までお届けするサービスです。

第2条(規約への同意)

お客様は、本規約の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。お客様は、本規約に同意をしない限り本サービスを利用できません。なお、第7条に定める本サービスの会員契約(以下「本契約」といいます。))にお申込みいただいた場合、本規約に同意したものとみなされます。

②本サービスに関して当社がウェブサイト上で公表する事項、チラシ等の配布物に記載する事項、その他お客様に書面または電磁的方法で通知する事項は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条(買物代行業務)

お客様は、当社に対して次の業務(以下「本業務」といいます。))の遂行を委託し、当社はこれを受託します。

・別途当社が指定する最大予算(以下「当社指定予算」といいます。))の範囲内で、お客様が指定する商品(以下「指定商品」といいます。))を、お客様が指定する数量(以下「指定数量」といいます。))、お客様が指定する店舗(以下「指定店舗」といいます。))からお客様のために購入すること

・前号で購入した指定商品をお客様が指定する納期(以下「指定納期」といいます。))に、お客様が指定する届先(以下「指定届先」といいます。))においてお客様に引き渡すこと

・その他前号に付帯関連し、都度お客様が委託する業務

②お客様が指定可能な商品、数量、店舗、納期、届先等は、当社のウェブサイト等において表示します。

③当社は、本業務を遂行するにあたり、適用ある諸法規に定められた事項を遵守し、善良なる管理者の注意をもって本業務を遂行するものとします。

第4条(買物代行業務の依頼)

お客様は、本業務に係る指定店舗、指定商品、指定数量、指定納期、指定届先等の情報(以下総称して「配送情報」といいます。))を、当社に対し、当社のシステム上または電話を通じて発信(以下「依頼登録」といいます。))し、これに対して、当社のシステム上または電話で当社が当該依頼登録を受諾する旨の通知(以下「代行開始通知」といいます。))を行った場合には、お客様と当社との間において、本業務に係る個別の契約(以下「個別契約」といいます。))が成立します。

②お客様が依頼登録を行った後、指定商品の数量が別途当社の定める積載限度を超えることとなる場合、依頼内容が不適切である場合等、個別契約が成立するまでは、当社の判断により依頼登録をお断りすることができるものとします。依頼登録をお断りすることお客様が被ったいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

③指定商品の内容、品質等については、お客様と当社との協議により合理的な範囲で特定するものとし、お客様は、個々の指定商品の選択については、指定店舗の状況、指定商品の入荷状況等を踏まえた当社の裁量にお任せいただくものとします。

④代行開始通知後、指定店舗の状況、指定商品の入荷状況、車両への積載が困難となる等により、指定商品を購入することができない、もしくは指定数量を購入することができない等の事象が発生した場合、または当社指定予算を超えることが判明した場合、当社の判断で、指定店舗、指定商品、指定数量の変更または取消しを行うものとします。この場合、指定商品とは、お客様と当社との協議または当社の判断により変更された内容に変更されるものとします。

⑤指定商品の購入完了後、当社は、指定納期に、指定届先へ配送し、または、お客様が指定する場所へ留め置くこと(以下「置き配」といいます。))により、指定商品をお客様に引き渡すものとします。指定商品の引渡しは、原則として、指定届先の玄関で行うものとします。

⑥お客様は、前項に基づき指定商品が引き渡された後、指定商品の受取を確認した旨の書面にサインをして頂くものとし、かかる時点で、本業務は完了します。ただし置き配の場合は、置き配完了時点で本業務は完了します。

⑦お客様本人以外に指定商品を引き渡す場合には、お客様へお電話等によりご確認をさせていただく場合があります。

第5条(サービス利用料)

お客様は、当社に対して本サービスに対する対価を次の通り支払うものとします。

1.月額会員費:300円(税込)

※月額会員費は、会員登録月には会員登録が完了した日、翌月以降は毎月1日に発生するものとします。また、月の途中での会員登録または解約の場合でも日割計算は行わないものとします。

2.配達手数料:配達1件につき、

・会員登録完了日から1年以内 550円(税込)

・会員登録完了日から1年経過後 700円(税込)

3.立替金:個別契約に係る指定商品の購入に掛かった代金(ビニール袋代等の本業務の遂行に必要な実費を含みます。)

4.支払方法:銀行口座からの自動引き落としまたはクレジットカードによる決済

5.支払時期:当月の会員費及び配達完了分につき、翌月のお支払いとなります。なお、銀行口座からの自動引き落としの場合は、当社指定の引落日、クレジットカードでのお支払いの場合は、お客様が使用するクレジットカードに準じます。

②キャンセル料:代行開始通知がなされた後、当社が指定商品を購入するまでの間にお客様が個別契約をキャンセルする場合は、お客様は、当社に対してキャンセル料として当該個別契約に係る配達手数料全額相当額を支払うものとします。当社が個別契約に係る指定商品を購入して以降、お客様によるキャンセルは不可とし、お客様は、個別契約に係る配達手数料および立替金全額を支払うものとします。

③お客様は、指定届先の誤り等の理由により指定届先において引渡しができず、当社からお客様に連絡したにもかかわらず、お客様がこれに応答せず、指定商品の引渡しができな場合にも、当該指定商品に係る個別契約の配達手数料および立替金全額の支払義務を負うものとします。

第6条(有効期間)

サービスの有効期間は、会員登録が完了した日から、退会となった日または登録が抹消された日までとします。なお、本契約終了後も、既に締結された個別契約については本契約の規定が適用され、また、本契約がいかなる理由により終了した場合であっても、本条および第17条(裁判管轄)、第19条(準拠法)および第20条(分離可能性)の規定は、その効力が存続します。

第7条(会員登録)

サービスの利用にあたり、お客様は、お電話または当社WEBサイトにて連絡後、当社指定の申込書にて、住所、氏名、電話番号その他当社の指定する情報(以下「登録情報」といいます。))を記載の上申し込み、当社がこれを受託した場合、会員登録が完了し、本サービスを利用できるようになります。

②お客様は、登録情報に変更があった場合には、当社に対して当該変更事項を遅滞なく通知するものとします。

③登録情報に変更があったにもかかわらず、お客様が当社に対してその変更を通知せず、登録情報の齟齬に起因した損害がお客様に生じた場合、当社はその責任を負いません。また、お客様による本契約または個別契約の違反(本条違反を含みますが、これに限られません。))により当社に損害が生じた場合、お客様はその損害を賠償する責を負います。

④未成年者のお客様による本サービスのご登録・ご利用にあたっては、必ず事前に法定代理人の同意(本規約への同意を含む)を得るものとします。なお、未成年者のお客様が成年後に本サービスを利用した場合においては、未成年者であった期間の行為を追認したものとみなします。

⑤本サービスからの退会を希望される場合、お電話にてお手続きください。なお、ご連絡いただいた日の属する月の末日をもって退会となります。

第8条(登録の拒否および抹消)

当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当する場合は、お客様の当サービスの登録を拒否し、または登録済みの会員情報を抹消できるものとします。当社は、登録拒否または登録抹消の理由について、お客様に開示する義務を負いません。

1.本契約または個別契約のいずれかの条項に違反した場合

2.当社に提供した登録情報に虚偽があった場合

3.当社、他のお客様または第三者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で本サービスを利用した、または利用しようとした場合

4.手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合

5.すでにお客様として登録されている場合

6.以前、登録の抹消の措置を受けている場合

7.当社または当社関係会社の商品サービスにかかる代金等の支払いを遅延している場合

8.その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

②当社がお客様の登録を抹消した場合に、お客様が被った損害について、当社は一切の責任を負いません。

③お客様が第1項各号のいずれか(ただし、第5号および第6号を除きます)に該当する場合、登録を抹消したにもかかわらず、お客様は本サービスに関し当社に対して負う債務につき当然に期限の利益を喪失し、残債務全額をただちに当社に対し当社の指定する方法で支払うものとします。

第9条(購入代行不可能物)

お客様は、本サービスの利用において、以下の各号にある物品の購入代行を当社に対して委託してはなりません

1.当社が1名で運搬することが難しい大型の商品

2.生き物

3.立替金の合計が指定予算を超えるもの

4.現金、手形、有価証券等、貨幣や権利を体化するもの

5.宝飾品・貴金属、美術品および骨董品

6.火薬、劇薬等の爆発の危険性のあるもの

7.銃火器・違法薬物その他の法令により所持・取得が規制されているもの

8.荷台または他の商品を著しく汚損したり、臭いが移ってしまう可能性のあるもの

9.酒類、タバコ等の年齢制限があるもの(但し、購入可能な年齢以上の方は除きます)

10.犯罪に関係し、または関係していると疑われるもの

11.法令等により輸送を禁止もしくは制限されたもの

12.医薬品

13.中古品などの古物

14.前各号に掲げるものと同一または類似の理由によって購入代行の委託が不可能または困難なものの

15.その他、当社が不適切と判断するもの

②お客様が前項各号に該当する物品の購入代行を委託した場合、当社は当該物品を購入する義務を負いません。

第10条(禁止事項)

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為を行ってはけません。

1.指定商品の購入代行を委託する目的以外で本サービスに登録すること

2.前条に定める購入不可能物の購買を依頼すること

3.本サービスの運営に支障を与え、または与えるおそれのある行為

4.本契約または個別契約上の地位および本契約または個別契約によって生じる権利義務の全部または一部を第三者に譲渡すること

5.当社の社会的評価をおとしめ、またはおとしめるおそれのある行為

6.公序良俗に反する行為

7.法令に違反すること

8.反社会的勢力等と関係する事象について本サービスを利用すること

9.その他、当社が不適切と判断する行為

宅配サービス 規約

第11条 (損害賠償等)

- 本業務の遂行にあたり当社の責に帰すべき事由により、お客様に損害が発生した場合、当社はこれを賠償します。
- ②前項の定めにかかわらず、お客様の指定商品について発生した滅失・毀損・変質等の損害に対する賠償額は、当該指定商品の購入時の金額を上限とします。
- ③天災地変、災害等の不可抗力事由により本業務を遂行することができなかった場合に生じた損害について、当社はその責めを負いません。
- ④お客様が本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社は、お客様に対し、その被った損害の全部の賠償を請求できるものとします。

第12条 (免責事項)

- お客様が依頼する指定商品の内容が明確でない場合、指定商品の範囲内であると合理的に判断する商品を購入することができ、この場合、当該商品の選択についてお客様は異議を述べないものとします。
- ②お客様が当社に購買を委託した指定商品またはその一部が指定店舗において売り切れている場合、または指定商品もしくはその一部を車両に積載することが難しい場合、当社は、個別契約に基づく本業務の全部または一部をお客様の承諾なくキャンセルすることができることとし、指定商品の在庫がある店舗を探す、指定商品が積載できる車両を探す等の義務を負わず、これによってお客様に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。
- ③お客様が依頼する指定商品の指示に誤り、不備、不足等があったことにより、当社が指定商品であると合理的に判断し購入した商品について、お客様は受け取りを拒否することは出来ず、当社に対して当該指定商品に係る個別契約の配達手数料および立替金を支払うものとします。また、お客様の指定商品の指示が曖昧であり商品を選定出来ない場合、当社は商品を購入する義務を負いません。
- ⑤指定納期にお客様が指定届先に不在等の理由で、指定商品の引渡しができず、かつ当社からお客様に連絡したにもかかわらず、お客様からの応答がない場合、当社は、指定商品の引渡しを置き配とすることができます。この場合、第4条第4項に従い受渡完了通知がなされたことをもって、本業務は完了し、当社は、当該指定商品の置き配に関わるトラブルが起こった場合の一切の責任を負わないものとします。
- ⑥お客様は、混雑状況、交通事情、悪天候等の事情により、指定商品の引渡しが指定納期に遅延することがあり得ることを了承し、かかる遅延を理由に指定商品の受取りならびに配達手数料および立替金の支払いを拒否できないものとします。
- ⑦何らかの理由で当社が本業務を遂行することができなくなった場合、お客様または当社は、個別契約を解除することができ、当該解除により、お客様は配達手数料および立替金の支払義務を負わず、当社も一切の責任を負わないものとします。
- ⑧お客様の指定する配送情報に不備がある等、お客様の責に帰すべき事由により指定届先に到着できず、かつ、当社からお客様に連絡したにもかかわらず、お客様からの応答がない場合、当社の判断により個別契約をキャンセルすることがあります。この場合、当社は個別契約のキャンセルについて一切の責任を負わず、お客様は、当該個別契約に係る配達手数料および立替金全額の支払義務を負うものとします。
- ⑨指定商品を購入した後で、配送情報の不備等のお客様の責に帰すべき事由により、指定商品をお客様に引き渡すことができず、当社が個別契約をキャンセルした場合、指定商品の所有権は当社に帰属するものとして、当社は、その裁量により選択した方法により指定商品を処分できるものとし、お客様は一切の異議を述べないものとします。
- ⑩当社は、指定商品の品質、瑕疵、製造物責任法で定義される欠陥等に関して、一切の責任を負わないものとします。また、まんさいかんにおける購入商品の指定は品目のみとし、生産者の指定はできないものとします。

第13条 (本規約の変更)

- 当社は、当社が必要と判断する場合、本規約の変更内容および当該変更の効力発生日を明示し、当該変更の効力発生日の1週間前までに、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所への掲載その他の方法で周知することにより、本規約を変更できるものとします。この場合、当社は個別契約のキャンセルについて一切の責任を負わず、お客様は、当該個別契約に係る配達手数料および立替金全額の支払義務を負うものとします。
- ②お客様が本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社は、お客様に対し、その被った損害の全部の賠償を請求できるものとします。

第14条 (本サービスの内容の変更および終了)

- 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を終了することができます。当社が本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を終了する場合、当社はお客様に事前に通知するものとします。
- ②当社が本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を終了したことにより、お客様に生じた損害について、当社はその責を負いません。

第15条 (反社会的勢力の排除)

- お客様は、お客様が本規約に同意した時点で、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。
- ②お客様は、お客様が本規約に同意した時点で、自らが次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。
- 1.自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- 2.反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ③お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一に該当する行為を行ってはなりません。
- 1.暴力的な要求行為
- 2.法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3.取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4.風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- 5.その他前各号に準ずる行為
- ④当社は、お客様が前3項のいずれか一にでも違反すると疑われる合理的な事情がある場合は、当該違反の有無につき、お客様の調査を行うことができ、お客様はこれに協力するものとします。また、お客様は、自らが前3項のいずれか一にでも違反し、またはそのおそれがあることが判明した場合は、当社に対し、ただちにその旨を通知するものとします。
- ⑤当社は、お客様が前4項のいずれか一にでも違反した場合は、催告等何らの手続を要せず、ただちに本契約および個別契約の全部または一部を解除することができるものとします。
- ⑥当社は、前項に基づく解除によりお客様が被った損害につき、一切の義務および責任を負わないものとします。
- ⑦お客様は、本条に違反したことにより、当社または第三者に損害を与えた場合、これを賠償するものとします。

第16条 (個人情報の取り扱いについて)

- 当社は、お客様から取得した個人情報について、別に定める「プライバシーポリシー」に基づき適切に取り扱います。

第17条 (裁判管轄)

- 本契約および個別契約ならびにこれに基づく権利および義務に関連する訴訟については、静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条 (契約上の地位の譲渡等)

- 当社は、本規約に基づく権利および義務ならびにお客様情報その他本サービスの運営に必要な情報を、事業譲渡その他の事由により第三者に承継させることができるものとし、お客様は、係る承継について、あらかじめ承諾するものとします。
- ②お客様は、本契約に基づく自らの契約上の地位、権利または義務を、第三者に対して譲渡、移転、担保権設定その他の方法による処分をしてはならず、または、第三者に引き受けさせてはなりません。

第19条 (準拠法)

- 本規約は日本法を準拠法とし、かつ、抵触法にかかわらず同法に従い解釈されるものとします。

第20条 (分離可能性)

- 本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第21条 (協議事項)

- 当社およびお客様は、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

制定日:2021年10月20日 (効力発生日:2021年11月1日)